

釧路湿原自然再生協議会

ニュースレター News Letter

No.14

発行日:平成21年1月30日

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

編集・発行:釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

平成20年12月16日(火) 第14回釧路湿原自然再生協議会が開催され、「第4期釧路湿原自然再生協議会の運営について」、「第3期協議会の収支報告」、「第13回協議会以降に開催された小委員会開催概要」が報告されました。その後、「H20年度協議会(事務局)の取り組みについて」、「最近の自然再生に関する動向」について討議されました。



▲第14回釧路湿原自然再生協議会の様子

【第14回協議会 開催概要】

「第14回釧路湿原自然再生協議会」が平成20年12月16日(火)に釧路市生涯学習センターで開催され、構成員121名のうち46名(個人19名、団体17団体、関係行政機関10機関)が出席しました。また、その他一般の方も多数傍聴されました。

会議の冒頭で、第4期協議会構成員の公募結果について報告があり、委員の互選により、第4期の協議会会長に新庄久志委員、第3期に引き続き会長代理に中村太士委員が選任されました。

その後「第3期協議会の収支報告」、「第13回協議会以降の小委員会開催報告」、「平成20年度協議会(事務局)の取り組みについて」および「最近の自然再生に関する動向」について協議が行われました。

最後に、協議会設立から第3期まで会長を務められた辻井達一氏(財団法人北海道環境財団理事長)より挨拶がありました。

contents

- 第4期前期 釧路湿原自然再生協議会の運営
- 第3期協議会の収支報告
- 第13回協議会以降に開催された小委員会開催概要
- H20年度協議会(事務局)の取り組みについて
- 最近の自然再生に関する動向

【第14回協議会 出席状況】

構成員	個人	19/57名
	団体	17/40名
	オブザーバー	0/13名
	関係行政機関	10/11名
合計		46/121名

第4期前期釧路湿原自然再生協議会の運営について、第3期収支報告について報告の後、 H20年度協議会（事務局）の取り組み等について討議しました。

第4期前期協議会の運営

本協議会では新規構成員の募集を平成20年10月14日から10月31日まで行いました。新規構成員は下記のとおりです。

■個人(7名)		(敬称略、五十音順)
氏名	所属	
植村 滋	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター	
河内 邦夫	室蘭工業大学 環境科学・防災研究センター	
白谷 和明	平和システム研究所 調査研究員	
高清水 康博	北海道立地質研究所	
高山 未吉		
平井 康幸		
山下 彰司	(独)土木研究所 寒地土木研究所	

第3期収支報告

事務局より第3期の収支報告があり、了承されました。

科目	金額
第3期前期からの繰越額	690,430円
第3期後期(平成19年11月～平成20年11月)	
1. 収入の部	
第3期後期収入合計	0
2. 支出の部	
第3期後期支出合計	0
第3期収支(平成20年12月16日現在)	690,430円
第4期繰越額(平成20年12月16日現在)	690,430円

第13回協議会以降に開催された小委員会開催概要

第4回湿原再生小委員会、第10回旧川復元小委員会、第11回再生普及小委員会、第8回森林再生小委員会の開催概要が各委員長等から報告がなされ、構成員の間で情報の共有が図られました。

第4回湿原再生小委員会

H20.3.3 (月) 13:30～15:30
釧路市交流プラザさいわい

【「幌呂地区で生じた現象と課題」についての主な意見】

- ・湿原の地下水位と対比して農地部分の地下水位が低いということを示しているが、農地部分のデータは明渠沿いの水位データであり、陸地内部のデータでは無いと思う。明渠沿いではなく、内部のデータを測定して示した方が良いと思う。
- ・ハンノキの樹齡を計測し、過去20年間とそれ以前の生長量を比較して変化の有無を調査する必要がある。ハンノキ林の面積が増加したと言っても、自然の状態での生長の様子なのか、最近急激に生長したために生じた現象なのか、解析する必要がある。

【幌呂地区の湿原再生目標の設定】についての主な意見】

- ・幌呂川や雪裡川からの土砂流入の問題が湿原全体に影響を及ぼしているという側面もあると思う。先に細かな部分ばかり攻めていくのはいかがなものか。
- ・水が無いことが植生の劣化に影響している。現実的に、水を持ってこなくて目標を達成することができそうなのか。
- ・幌呂地区は農地と隣接しており、道路や排水路で区切られている場所である。農地と湿地の間のバッファゾーンとしての発想を持たなくても大丈夫なのか。
- ・農地からは栄養塩が流出していく。地下水でつながっているのに、栄養塩は入ってくると思う。どのように改善していくのか。・湿原再生区域と農地の境界には村道がある。村道そのものの保全も検討の一部に入れていただきたい。

【「広里地区の湿原再生」についての主な意見】

- ・調査を始めて5年が経っていると思う。いつ頃から本格的な再生事業に取り組んでいく予定なのか。
- ・ハンノキ伐採試験において、頻繁に萌芽を切除しているようであるが、何のために切除しているのか。

第10回旧川復元小委員会

H20.3.17 (月) 13:30～15:30
釧路市観光国際交流センター

【「平成19年度の実施状況」についての主な意見】

- ・移植する場所で土をいじってしまうと、その中にある雑草の種が萌芽して雑草が生えてくる。
- ・雑草がびこらないような場所を選定することが第一であるが、雑草の勢いに応じて、移植地での雑草の刈り取りについても検討した方が良い。

【「モニタリング計画」についての主な意見】

- ・イヌイトモについて移植が計画されているが、10年前に河跡湖で発見されたイヌイトモは繁殖しているのか。どのような状態になっているのか。
- ・オソバツ川の合流点を変更すると、農地防災事業を無にすることになる。この上流側には農地防災事業に係わった農家が20数戸あり、さらにその上流側にも10数戸の農家が湿地を改良して利用しているが、これが全て利用できなくなる。
- ・キタミフクジュソウ、クロユリなどは移植の方法も考える必要がある。深さ20cm程のところにある球根を取り出し、球根だけを移植しても十分だと思う。人海戦術で行うより、バックホウで掘り起こして移した方が手取り早いかもしれない。

第11回再生普及小委員会

H20.5.19 (月) 18:00～20:00
釧路市地方合同庁舎

【委員からの主な意見】

- ・「ワンダグリング・プロジェクト」について、更に広げていく工夫が必要。
- ・みんなで目標を作り、行動していくことが重要。
- ・第10回ラムサール条約締約国会議(平成20年10月28日～11月4日 韓国チャンウォン市)で、釧路湿原自然再生協議会で作成したパネルやパンフレットを出展
- ・湿原を題材とした環境教育の事例を取りまとめ。この事例集では、受入機関・施設等の対応内容、連携事例等を併せて掲載



▲パネル等出展ブース



▲出展したパンフレット

第8回森林再生小委員会

H20.5.19 (月) 18:00~20:00
 釧路地方合同庁舎

【「達古武地域」についての主な意見】

- ・広葉樹の植栽を1,600[本/ha]としている根拠は何か。
- ・林冠層について検討が必要。
- ・種苗生産がうまくいっていないようだが、種子が凶作だったためか。
- ・再生指標のモニタリングはどのようにしているか。
- ・雷別地域と情報交換をしながら進めてほしい。

【「雷別地域」についての主な意見】

- ・凍結によるトドマツの枯死が発生しているのは上尾幌、仁々志別、雷別だが特徴的な場所か。
- ・稚樹の発生本数は処理区と未処理区とに分けて整理が必要。
- ・森林再生の指標となる地表性甲虫のモニタリングは特徴的な種類を選定して行うとよい。

【「現地視察(達古武地域)」についての主な意見】

- ・地形や方角により広葉樹の実生や稚樹の発生に違いがあるか。
- ・今後はカラマツの間伐や林冠層について検討が必要。
- ・定期的な現地検討会が今後も必要。

【「現地視察(雷別地区)」についての主な意見】

- ・将来的に稚樹が発生する期待が出来ない場所は積極的に植栽を行ったほうがよいのではないか。
- ・トドマツの樹下にも植栽をすくと早く回復するのでは。
- ・試験区の実生のカウント方法を整理する必要がある。
- ・地がきの時期や強さを変えて行うという方法もある。

●左記報告に関する意見等

●:会長 ●:委員 ●:事務局

- 先日、中国で開催された湿地保全のワークショップに出席した。そのワークショップで第10回ラムサール条約締約国会議の様子が報告された。
- ワークショップでは、第10回ラムサール条約締約国会議における釧路湿原での取組み報告について少し話題になった。
- 第10回ラムサール条約締約国会議は、これまでのラムサール会議の中では最も良く組織され、会場、設備ともに充実していた。
- 出展ブースは十分な広さがあり、状態が良かったため、ゆったりと展示することができた。
- 出展ブースは会議場と同じ階にセットされていたため、人の集まりが良く、とても効果的なPRを行うことができた。質問も多く、関心を持った来場者と十分にディスカッションできたことは良かったと思う。
- 前回、前々回のラムサール条約締約国会議で釧路湿原での取組み報告を聞いていた来場者から「その後どのようなようになったのか聞きたいと思っていた」という意見があったことから、かなり関心を持たれ、期待されていたと感じることができた。
- 第11回ラムサール条約締約国会議は、2012年にルーマニアで開催される予定である。その会議でも釧路湿原の取組み報告を行うと良いのではないかと、どの意向がいくつか伝えられている。
- ラムサール条約締約国会議で釧路湿原の取組みを広く普及できたため、第10回ラムサール会議のあと1ヶ月もかからずに広まり、先ほど述べた中国でのワークショップでも話題になったものと思われる。
- 次回は東ヨーロッパのルーマニアで開催されるそうである。これで世界の津々浦々でラムサール会議が開催されることになる。その頃までに、釧路湿原自然再生協議会での取組みもより進むと思われるので、それをさらに広めていこう、というご意見をいただいた。

H20年度協議会(事務局)の取組みについて

事務局から平成20年度に開催した報道関係者現地説明会について報告が行われ、今後の取り組みについて議論が行われました。

●マスコミ説明会の開催概要

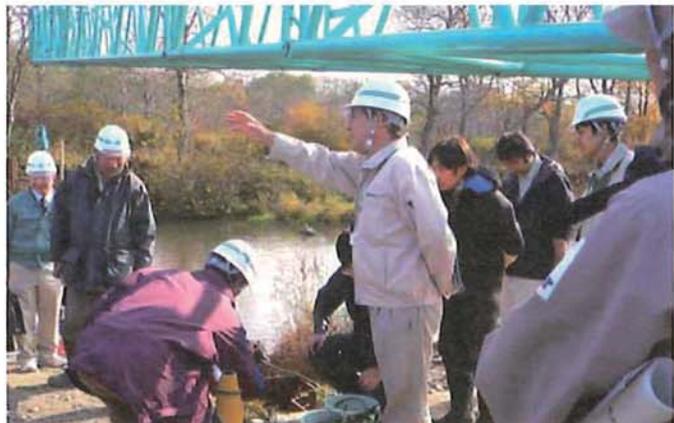
会議名	報道関係対象者現地説明会
日時	H20.10.22(水) 8:30~12:20
視察箇所	1)土砂流入対策(雪裡・幌呂地域)実施箇所 2)土砂流入対策(久著呂川)実施箇所(中久著呂 河道安定化対策箇所) 3)茅沼地区旧川復元実施箇所
参加者	・報道機関3社3名の記者 ・協議会 辻井会長、 神田委員長(旧川復元)



▲土砂流入対策(雪裡・幌呂地域)実施箇所



▲土砂流入対策(久著呂川)実施箇所(中久著呂 河道安定化対策)



▲茅沼地区 旧川復元実施箇所

●釧路湿原自然再生事業の現地視察については、この他にも再生普及小委員会のワーキンググループにおいてフィールドエクスカージョンというかたちで希望の方を対象に開催されている。

最近の自然再生に関する動向

事務局から自然再生基本方針の見直しについて、第10回ラムサール条約締約国会議における展示ブースへの出展について報告が行われました。

<p>自然再生基本方針の見直しについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然再生の取組の効果的な推進 ・生態系の保全・劣化要因の除去の視点と、全国的・国際的視点の強化 ・学習・研究の推進
<p>第10回ラムサール条約締約国会議における展示ブースへの出展について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年10月28日～11月4日開催 ・締約国158カ国のうち、129カ国の政府代表、国際機関関係者、NGOなど約2,000人が参加 ・環境省は、エキシビジョンで日本のラムサール条約登録湿地等を紹介するブースを設け、その一角に釧路湿原自然再生協議会の英語表記としたパネルの展示とパンフレットの配布を行い、釧路湿原自然再生のPRを行った。パンフレットについては、用意した200～300部のほぼ全てが来場者に配布された。 ・釧路湿原自然再生協議会作成パネル(日本語・英語併記)の展示 ・釧路湿原自然再生事業基本構想パンフレット(英語)の配布 ・釧路湿原自然再生普及行動計画パンフレット(英語)の配布



▲会場の様子



▲日本の展示ブース



▲各国の展示ブース

●最近の自然再生に関する動向に関する意見

●:会長 ●:委員

- 自然再生についての全国的な議論としては、平成21年1月に東日本ブロック会議が開催される予定である。全国の自然再生の取組の中で、釧路湿原での取組は大いに注目されているところである。
- 12月26日には、第10回ラムサール条約締約国会議に参加した学生を含め、釧路市内で報告会が開催されることになっている。第10回ラムサール会議において釧路湿原の取組報告がどのように行われたのか、分かち合う機会になれば良いと思う。
平成15年の第1回釧路湿原自然再生協議会から、これまで6年間の長きにわたり指導していただいた前会長の辻井先生に一言ご挨拶いただきたい。

- 協議会発足以前の「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」から皆さんと様々な議論を行ってきた。大変懐かしい気持ちである。
- 今後は、一委員として自由な発言をさせていただきたいと考えている。
- 辻井先生にはこれからも、率直なご意見、ご助言をいただけるものと思う。改めて、辻井先生に感謝の意を表したい。

■資料の公開方法 委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
ホームページアドレス <http://www.kushiro-wetland.jp/>

■ご意見募集 釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.14

【編集・発行】釧路湿原自然再生協議会 運営事務局
【連絡先】TEL(0154)23-1353 FAX(0154)24-6839
E-mail: info@kushiro-wetland.jp